

CTL ステージ	トリガー情報	行政機関	本部活動			要支援者 避難支援対応	水防・救助	住民にとって ほしい行動
		判断・支援	指示・調整	情報伝達・施設管理				
		須坂市	区長(本部長)	当役 土木係	組長	民生・児童委員 保健補導員	消防団	
1 注意 を 向ける (3～5 日前)	台風の接近 早期注意情報【中】 以上の発表 (流域警戒ステージ 1立ち上げの連絡)	・千曲川流域警戒ステージを伝達	・当役にステージ1を伝達 ・当役・組長、民生・児童委員等に対策本部設置の可能性ある旨を伝達(連絡体制の確保)	・当役から組長以下に連絡網で伝達				・台風情報の確認
当役・組長等は区長よりステージの情報を得て 危機感を共有し、連絡体制を確保する								
2 対応方針を決める (2日前)	台風の接近 長野県気象情報で 北部・中部に、48時間以内に多いところで150ミリ程度の雨量が予想 (流域警戒ステージ2移行の連絡)	・千曲川流域警戒ステージを伝達	・当役・組長等にステージ2を伝達 ・区長は災害統括本部設置の指示 ・自主避難所開設時には緊急組長会議を行うことを予告 ・要援護者へ避難準備の連絡開始を指示 ・オープンチャットで呼びかけを行う ・気象や千曲川水位の情報を確認し、杭瀬下観測所の水位に注意する ・収集した情報は役員で共有する	・当役は防災行政無線で周知(ステージ2、災害統括本部設置、組長会議の予告) ・市役所・消防本部へ統括本部設置の連絡 ・区長・当役・組長は緊急組長会議に参加するように連絡・共有		・民生委員・保健補導員は、災害時要援護者の家族や近隣者等と連携を密にし、要援護者の行動予定等の確認を行う。 ・必要に応じて保健補導員はグループLINEで確認状況を共有し、結果を民生委員へ報告 ・民生委員は避難所に家族の車で行く人、車の手配が必要な人に分類 ・社会福祉協議会に電話し、車の手配(人数等)を連絡 ・必要に応じて保健補導員はオープンチャットで避難支援車両確保を依頼 ・本部へ結果を連絡		・持ち出し品等の準備 ・支援者への連絡(要支援者)
3 対応開始 (1日前～当日)	39時間先流域平均雨量予測結果 (流域警戒ステージ3移行の連絡)	・千曲川流域警戒ステージを伝達	・当役・組長等にステージ3、市からの情報(河川状況等)を伝達	・当役は防災行政無線で周知(ステージ3、河川情報等)	・組長から班長、以下連絡網で伝達			・自宅の浸水対策の実施 ・低い場所にある家財の移動
	・排水機場が稼働予定の際	・道路河川課から区長へ排水機場の稼働予定を伝達。 ・必要に応じて水門閉鎖の指示を行う。	・土木係に排水機場の稼働予定を伝達 ・水門閉鎖の指示があった場合はその旨を伝達	・道路河川課の指示に従い、水門の開け／閉めを行う ・避難指示の情報でその場から退避(水門はその時の状態のままにしておく)				
	自主避難所開設の連絡	・避難情報発令の予告 ・避難所開設の連絡があった場合	・当役・組長等に自主避難要請・避難情報予告、その他市からの情報を伝達 ・緊急組長会議を招集(民生委員、保健補導員も含め参集する) ・状況を報告し、安否情報集計表を配布	・当役は自主避難開始を放送で周知(避難情報の予告、その他市からの情報) ・当役は各組長へ連絡し、安否情報集計表を配布 ・当役は組長・自主避難者からの報告をまとめ、本部へ状況を報告	・組長から班長、以下連絡網で伝達 ・組長は不在家庭に連絡し、所在確認を行う ・車の手配を確認 ・助けの必要な家族を確認	・電話で要支援者へ避難開始の連絡 ・地域見守り安心ネットワークの安否情報集計表へ記録(2枚中1枚は統括本部へ) ・社協へ電話し、配車を要請 ・オープンチャットで確保した車両保有者へ支援要請	・消防団は区の総括本部に団員を派遣	・自主避難の開始 ・自主避難者は組長へ避難先・人数を伝達
4 避難実施 (当日)	高齢者等避難	・高齢者等避難発令の伝達	・当役・組長等へ高齢者等避難発令、その他市からの情報を伝達 ・避難状況の集計を行う。(LINEオープンチャット投票機能を活用) ・対策本部の移転準備を指示 ・市から避難経路の情報を収集し、危険がないかを確認する	・当役は自主避難開始を放送で周知(高齢者等避難、その他市からの情報) ・当役から組長、以下連絡網で伝達 ・組長からの報告をまとめ、統括本部へ組の状況を報告する ・要支援者対応状況のとりまとめ	・戸別訪問または電話で安否情報を集計 ・班員の状況を当役に報告する	・電話で要支援者へ避難開始の連絡 ・消防団は車両スピーカー等による避難広報の支援		・避難開始(要支援者) ・避難準備(一般住民) ・避難者は組長へ避難先・人数を伝達 ・要支援者は支援者と一緒に避難する ・支援者は避難の完了を組長へ報告する ・要支援者の避難支援について、新・地域見守り安心ネットワークをもとに役員や要支援者と調整の上、避難支援を行う。
	避難指示	・避難指示発令の伝達	・当役・組長等に避難指示発令、その他市からの情報を伝達 ・全住民に避難指示を伝達 ・区長から当役へサイレンを鳴らす指示、消防団へ半鐘を鳴らす指示	・当役は放送で周知(避難指示、その他市からの情報) ・防災行政無線で避難指示を周知 ・当役はサイレンを鳴らして避難指示を周知	・組長から連絡網で伝達 ・避難所では、役員や地域住民が協力しながら受け入れ対応や環境整備、必要に応じて要支援者のケア等を行う		・消防団は半鐘を鳴らして避難指示を周知	・避難開始 ・危険な場所にいる住民は全員避難開始 ・避難する際は、隣近所で声を掛け合う(緊急であることを共有する) ・避難完了を組長に報告する
地区内での支援を終了し 安全な場所へ避難後に避難者の確認と集約を行う								
5 避難徹底 (発災)	緊急安全確保	支援活動を終了し、全員避難を徹底。 避難情報解除まで戻らない。						・避難の徹底 ・外への避難が難しい場合は自宅等の高い場所へ退避

長野県地域発元気づくり支援金活用事業